

# 令和6年第4回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月25日(木) 午前8時28分から午前9時35分
2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室
3. 出席委員 (10人)

10番 善岡 浩樹 (会 長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	永井 稔 高田 秋光
第 2	会議書記の指名	長谷局長、滝上推進員、清水野主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 長谷局長
第 5	議事参与の制限	なし
第 6	報告第8号	農業者年金(新制度・特例付加年金)裁定請求の進達について
第 7	議案第8号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第 8	議案第9号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員  
長谷育男事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事
7. 参与  
續木敬子産業課長

事務局長(長谷)	<p>只今から、令和6年第4回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、善岡会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>おはようございます。春作業のお忙しい中、出席をいただき大変ありがとうございます。地域により作業の進み具合が違うと思いますが、機械の事故等に十分注意され、作業を進めて頂ければと思います。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和6年 第4回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録 署名委員の選出について 永井委員・高田委員をお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、長谷事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長お願いします。</p>
参与 (續木)	<p>おはようございます。令和6年度北竜町補正予算(政策予算)の概要について、北竜町公共施設再配置計画について、Jクレジット中干期間延長への取組について(各資料により説明)、水田畑地化について(口頭)</p> <p>以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>
議 長	<p>日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限はありません。</p>

それではこれより、報告1件、議案2件の審議に入ります。

議長

日程第6 報告第8号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。

報告第8号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係る特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和6年4月25日提出

次のページをご覧ください。

番号 52

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月15日～平成19年2月13日

基準日経営面積 108,778 m<sup>2</sup>

自留地 0 m<sup>2</sup>

第三者移譲で

に継承しています。

以上で報告を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

藤崎委員

概ね5年間の加入期間に対し、加入月が24ヶ月とは少ない気がするのだが如何か。

事務局長

本件の経営継承者については、国民年金資格の取得と喪失を繰り返していた方であり、加入月数については24ヶ月で間違いありません。

議長

その他にありますか。

委員

【質疑等無し】

議 長

それでは、次に進みます。日程第7 議案第8号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

議案第8号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和6年4月25日提出

次のページをご覧ください。

番号 6-5 合意解約

貸 主

借 主

土地の所在は和68番地3 外3筆、  
田が4筆で、面積が 14,825 m<sup>2</sup>です。

資料1ページに航空写真があります、黄色の箇所が該当となりますので  
ご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。6-5承認される方は、挙手願います。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 6-5について承認いたします。  
次に番号 6-6について説明願います。

事務局長

9ページをご覧ください。  
番号 6-6 合意解約  
貸主 [REDACTED]  
借主 [REDACTED]  
土地の所在は美葉牛 164 番地 1  
田が 1 筆で、面積は 42,622 m<sup>2</sup>です。  
資料 2 ページに航空写真があります、黄色の箇所が該当となりますので  
ご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑なし】

議長

採決いたします。番号 6-6 承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号 6-6 について承認いたします。  
次に番号 6-7 について説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。  
番号 6-7 合意解約  
貸主 [REDACTED]  
借主 [REDACTED]  
土地の所在は美葉牛 167 番地 2 外 7 筆、  
田が 8 筆で、面積は 54,691 m<sup>2</sup>です。  
資料 3 ページに航空写真がありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長 採決いたします。番号 6-7承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 番号6-7について承認いたします。  
次に番号 6-8について説明願います。

事務局長 11 ページから 12 ページをご覧ください。  
番号 6-8 合意解約  
貸主 [REDACTED]  
借主 [REDACTED]  
土地の所在は碧水 190 番地 3 外 21 筆、  
田が 22 筆で、面積は 116,545 m<sup>2</sup>です。  
資料 4 ページに航空写真がありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長 ご質問等ありますか。

委員 【質疑無し】

議長 採決いたします。番号 6-8承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 番号6-8について承認いたします。  
  
日程第 7 議案第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約に  
ついては全て承認されました。  
  
日程第 8 議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法  
律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の規定により改正前の農業経営  
基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画の決定につい

て説明願います。

事務局長

13 ページをお開き下さい。

議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和 6 年 4 月 25 日提出

14 ページから 15 ページをご覧下さい。

番号 6-売-12

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和 6 年 4 月 26 日です。

対価の支払期限は、令和 6 年 7 月 31 日です。

売買価格は、24,330,000 円です。

土地の所在は、西川 14 番地 14 外 32 筆、

田が 32 筆、畑が 1 筆で 面積は 151,313.32 m<sup>2</sup>となっております。

資料 5~8 ページに航空写真があります、黄色の箇所が該当となりますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号 6-売-12 承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-12について承認いたします。  
次に番号6-売-13について説明願います。

事務局長

16 ページをご覧ください。  
番号 6-売-13  
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]  
所有権の移転をする者 [REDACTED]  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和6年4月26日です。  
対価の支払期限は、令和6年6月14日です。  
売買価格は、8,835,000 円です。  
土地の所在は、美葉牛164 番地1  
田が1筆で 面積は42,622 m<sup>2</sup>となっております。  
資料2 ページに航空写真があります、黄色の箇所が該当となりますので  
ご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。  
番号6-売-13承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号6-売-13について承認いたします。  
次に番号6-売-14について説明願います。

事務局長

17 ページをご覧ください。  
番号 6-売-14  
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]  
所有権の移転をする者 [REDACTED]

所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和6年4月26日です。  
対価の支払期限は、令和6年6月14日です。  
売買価格は、10,950,000円です。  
土地の所在は、美葉牛167番地2外7筆、  
田が8筆で面積は54,691㎡となっております。  
資料の3ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-売-14承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-14について承認いたします。  
次に番号6-売-15について説明願います。

事務局長

18ページから19ページをご覧下さい。  
番号 6-売-15  
所有権の移転を受ける者   
所有権の移転をする者   
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和6年4月26日です。  
対価の支払期限は、令和6年6月14日です。  
売買価格は、18,113,000円です。  
土地の所在は、碧水190番地3外21筆、  
田が22筆で面積は116,545㎡となっております。  
資料4ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-売-15承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-15について承認いたします。  
次に番号6-売-16について説明願います。

事務局長

20ページをご覧ください。  
番号 6-売-16  
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]  
所有権の移転をする者 [REDACTED]  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和6年4月26日です。  
対価の支払期限は、令和6年8月9日です。  
売買価格は、6,626,000円です。  
土地の所在は、三谷42番地1外5筆、  
田が6筆で面積は30,399㎡となっております。  
資料の9ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-売-16承認とされる方は挙手をお願いいたします。

事務局長

【全員挙手】

議長

番号6-売-16について承認いたします。  
次に番号6-売-17について説明願います。

事務局長

21 ページから 22 ページをご覧ください。  
番号 6-売-17  
所有権の移転を受ける者 [REDACTED]  
所有権の移転をする者 [REDACTED]  
所有権の移転内容は、売買です。  
移転時期は、令和6年4月26日です。  
対価の支払期限は、令和6年8月9日です。  
売買価格は、18,390,000 円です。  
土地の所在は、三谷 84 番地 19 外 23 筆、  
田が 24 筆で 面積は 71,336 m<sup>2</sup>となっております。  
資料の 10 ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-売-17承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-売-17について承認いたします。  
次に番号6-賃-23、事務局より説明願います。

事務局長

23 ページをご覧ください。  
番号 6-賃-23  
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]  
利用権の設定をする者 [REDACTED]  
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
利用権の種類は、賃貸借です。  
期間は、令和6年4月26日から令和7年12月31日です。

借賃は、111,150円です。  
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。  
土地の所在は、和68番地2 外7筆  
田が6筆、畑が2筆、面積 18,852㎡です。  
資料の11ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
6-賃-23、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-23について承認いたします。  
次に番号6-賃-24事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。  
番号 6-賃-24  
利用権の設定を受ける者   
利用権の設定をする者   
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
利用権の種類は、賃貸借です。  
期間は、令和6年4月26日から令和16年2月27日です。  
借賃は、589,957円です。  
支払方法は、毎年12月10日までに指定口座に振り込み。  
土地の所在は、美葉牛76番地2 外10筆  
田が11筆で 面積 87,923㎡です。  
資料の12ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

澤田委員

賃貸借における貸付料と諸経費についてご教示願いたい。

滝上推進員

本件は、農地保有合理化事業であり、への支払額はそれぞれ利率が決まっております。5年以内の貸付は事業費に対し貸付料、諸経費ともに1%となっておりますが、10年以内の貸付は、事業費に対し貸付料が2%で諸経費が0.75%となっております。本件は10年ものとなっておりますので記載の借賃となります。

議長

その他にありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-賃-24承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-24について承認いたします。  
次に番号6-賃-25事務局より説明願います。

事務局長

25ページをご覧下さい。  
番号 6-賃-25  
利用権の設定を受ける者   
利用権の設定をする者   
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
利用権の種類は、賃貸借です。  
期間は、令和6年4月26日から令和16年2月27日です。  
借賃は、350,322円です。  
支払方法は、毎年12月10日までに指定口座に振り込み。  
土地の所在は、美葉牛247番地4 外2筆  
田が3筆で 面積 61,279㎡です。  
資料の13ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-賃-25承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号6-賃-25について承認いたします。  
次に番号6-賃-26事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。  
番号 6-賃-26  
利用権の設定を受ける者   
利用権の設定をする者   
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
利用権の種類は、賃貸借です。  
期間は、令和6年4月26日から令和8年12月31日です。  
借賃は、290,000円です。  
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。  
土地の所在は、美葉牛59番地2外10筆  
田が9筆、畑が2筆で面積87,024㎡です。  
資料の14ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。  
番号6-賃-26、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議 長

番号6-賃-26について承認いたします。  
次に番号6-賃-27事務局より説明願います。

事務局長

27 ページをご覧ください。  
番号 6-賃-27  
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]  
利用権の設定をする者 [REDACTED]  
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。  
利用権の種類は、賃貸借です。  
期間は、令和6年4月26日から令和7年12月31日です。  
借賃は、48,750円です。  
支払方法は、毎年11月30日までに指定口座に振り込み。  
土地の所在は、碧水198番地3  
田が1筆で 面積8,345㎡です。  
資料の15ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。  
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。  
番号6-賃-27、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号6-賃-27について承認いたします。

日程第8 議案第9号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する  
法律附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18  
条の規定による農地利用集積計画の決定については全て承認といたし  
ます。

以上で、第4回農業委員会総会を終了致します。

議 長

---

1 番委員

---

2 番委員

---